

事務連絡
平成 26 年 6 月 12 日

各正会員
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢

平成 26 年度「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」の公募開始 について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化防止に効果的な対策として、発電施設の設置や化石燃料に代わる新エネルギーの利用促進、またそれぞれを効率的に組み合わせた事業等が有効であります。

これらの状況を踏まえ、「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」についての公募が開始され、別添の通り、行政より周知依頼がありました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細については、下記、環境省HP及び担当部署に確認頂ければと存じます。

記

【事業名】 廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業

【概要】 廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、温暖化対策に資する高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマス利用施設の整備事業等に対して支援を行う。

【URL】 <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18262>

【連絡先】 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部
〒100-8975 東京都千代田区霞が関一丁目2-2
担当：産業廃棄物課／太田、久岡
Tel：03-3581-3351（内線 6875）

（連合会担当：横山）

事務連絡
平成26年6月11日

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢 様

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課課長補佐 太田太一

**平成26年度 「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業（廃棄物エネルギー導入事業）」
の公募開始について**

平素は、産業廃棄物行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により平成26年度の「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」の第一次公募を6月9日（月）から7月11日（金）までの期間にて実施することとなりましたので、お知らせいたします。

当該事業は、廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマス利用施設の整備事業等に対して支援を行うもので、平成22年度までは「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」との名称にて実施し、これまで多くの事業者にご利用いただいております。

貴団体の会員の皆様をはじめ、関係者の皆様に、当該事業の公募の開始について、広く情報提供くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細は、環境省廃棄物・リサイクル対策部のホームページ（アドレス：<http://www.env.go.jp/recycle/info/ondanka/index.html>）に公募要領を掲載しておりますので、そちらをご覧くださいますようお願い申し上げます。

【応募期間】

平成26年6月9日（月）～平成26年7月11日（金） 18：00必着

【添付資料】

報道発表資料

平成26年度 「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」の公募について（お知らせ）

問合わせ先：

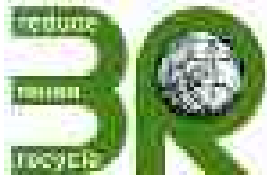
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課
（施設整備指導担当） 太田、久岡

〒100-8975東京都千代田区霞が関一丁目2-2

電 話：03-3581-3351（内線6875）

夜 間：03-5501-3156

ファックス：03-3593-8264



(お知らせ)

平成26年度「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」の公募について

平成26年6月9日(月)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

代 表 : 03-3581-3351

直 通 : 03-5501-3156

課 長 : 塚本 直也 (内線 6871)

課長補佐 : 太田 太一 (内線 6875)

担 当 : 久岡 正直 (内線 6875)

廃棄物対策課

代 表 : 03-3581-3351

直 通 : 03-5501-3154

課 長 : 山本 昌宏 (内線 6841)

係 長 : 金井 信宏 (内線 6859)

担 当 : 佐野 正樹 (内線 6848)

環境省では、平成26年度の「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」の公募を開始いたしました。この事業は、廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、温暖化対策に資する高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマス利用施設の整備事業等に対して支援を行うものです。公募期間は、6月9日(月)から7月11日(金)18:00までとなっています。

1. 事業内容

(1) 補助対象事業者

民間事業者等((2)のア～エは廃棄物処理業を主たる業とする事業者)

(2) 補助対象となる事業(一定以上の効率のもの)

ア: 廃棄物高効率熱回収施設の整備事業

イ: バイオマス熱供給施設の整備事業

ウ: バイオマスコージェネレーション施設の整備事業

エ: 廃棄物燃料製造施設、バイオマス燃料製造施設の整備事業

オ: 熱輸送システム施設の整備事業

(3) 補助対象費

ア～エ: 高効率化を図ることにより追加的に生じる施設整備費用

(補助対象となる施設整備費の1/3を限度とする。)

オ: 補助対象となる施設整備費の1/2を限度とする。

2. 締め切り

平成26年7月11日(金) 18:00必着

3. 提出先及び問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関一丁目2-2 環境省廃棄物・リサイクル対策部

- ・産業廃棄物の場合：産業廃棄物課施設整備指導係
(TEL:03-3581-3351(内線6875))
- ・一般廃棄物の場合：廃棄物対策課調査係
(TEL: 同 上 (内線6848))

4. 備考

公募要領を、環境省廃棄物・リサイクル対策部のホームページに公表しています。
(<http://www.env.go.jp/recycle/info/ondanka/index.html>)